

令和8年度熊本県会計年度任用職員(高度研究補助員) 募集案内

1 募集職種

高度研究補助員(畜産研究所)

2 職務内容

- ・大型トラクター、大型ホイロローダー等の大型特殊自動車を操縦し、耕起・代掻き・播種・防除、飼料の収穫、たい肥の運搬管理
- ・家畜の飼養管理等の農作業
- ・牧草等の生産・調査補助
- ・エリア内の環境整備
- ・その他研究補助 (変更の範囲) 雇入れ直後の従事すべき業務と同じ

3 採用予定人数

1人

4 勤務条件

- (1) 職の区分：地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職
- (2) 任用期間：**採用試験実施後、採用予定者と決定した日～令和9年3月31日**
※ただし、勤務成績が良好で予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、再度の任用を行うことがあります。
- (3) 勤務地：**熊本県農業研究センター 畜産研究所(合志市栄3801)**
(変更の範囲) 変更なし
- (4) 勤務時間：配置される研究室により異なります。
 - ①1ヶ月につき20日以内、1週間につき29時間以内
8:30～15:30(週4日) 8:30～14:30(週1日)
9:00～16:00(週4日) 9:00～15:00(週1日)
9:30～16:30(週4日) 9:30～15:30(週1日)
 - ②1ヶ月につき20日以内、1週間につき35時間以内
9:00～17:00(週5日)
8:30～16:30(週5日)※勤務時間については、所属長の判断により変更する場合があります。
- (5) 休憩時間：12:00～13:00
- (6) 休日等：土、日、祝日
ただし、家畜の飼養管理、牧草の生産等の職務が土、日にあたる場合は、振替休日となります。(土日勤務月4日以内)
- (7) 休暇等：年次有給休暇 あり(6ヶ月間継続勤務した場合)
※ その他の有給休暇(公民権行使等)、無給休暇(保育時間等)あり
- (8) 報酬等：
 - ①報酬日額 7時間9,148円～10,081円
6時間7,841円～8,641円
5時間6,534円～7,201円
 - ②通勤費用 実費相当額を支給
 - ③期末手当 6月期：最大1.2625月、12月期：最大1.2625月
 - ④勤勉手当 6月期：最大1.0625月、12月期：最大1.0625月

- ※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。
- ※2 報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。（条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行います。）
- ※3 概ね期末・勤勉手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額（各種手当に相当する報酬の支給額は除く。）に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。（勤勉手当は、人事評価の結果も踏まえて支給されます。）

- (9) 社会保険：地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。
- (10) 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。
- (11) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。
- (12) 地方公務員法の適用
 - ：地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
 - ・ 服務の宣誓
 - ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
 - ・ 信用失墜行為の禁止
 - ・ 秘密を守る義務
 - ・ 職務に専念する義務
 - ・ 政治的行為の制限
 - ・ 営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等
- (13) 退職に関する事項
 - ：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による

5 受験資格

- ・ 大型特殊自動車免許（農耕車に限るを含む）を有し、実際に使用経験があること。
- ・ けん引免許（第一種農耕車に限るを含む）を有することが望ましい。

※次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

個別面接による口述試験を実施します。

7 試験日程等

- (1) 日 時：随時実施（試験日は応募者と協議のうえ決定します。）
- (2) 場 所：熊本県農業研究センター（合志市栄3801）
- (3) 合格発表：試験終了後5日以内※合否通知を郵送します。
(採用予定者へは併せて電話でも連絡を行います。)

8 応募方法

- ・ 応募者は、随時、「採用試験申込書」及び「大型特殊自動車免許を所有していることがわかる運転免許証の写し」を農業研究センター管理部総務課へ、持参又は郵送してください。（ハローワークを通じて申し込む場合は、ハローワークの「紹介状」を添付してください）
- ・ 持参の場合、受付時間は、平日 8:30～17:00 までです。
- ・ 郵送の場合、必ず**特定記録郵便**とし、封筒の表に「**高度研究補助員（畜産研究所）申込**」と**朱書き**してください。

9 採用方法等

- ・ 最終合格者については、職種及び勤務場所ごとに「会計年度任用職員任用者名簿」に登載し、**令和8年4月1日以降**、会計年度任用職員の採用が必要な時期の成績の上位者から採用します。
- ・ 合格の有効期間は、合格発表の日から**令和9年3月31日まで**としますが、有効期間内の任用者数が合格者数よりも少ない場合は採用されないこともあります。
- ・ 現在、県の会計年度任用職員、臨時的任用職員又は育休等代替臨時職員である方も応募できます。

10 試験結果の開示について

- ・ この試験の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができます。受験者本人が①受験票又は合格通知書及び②本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、提供可能期間中の午前8時30分から午後5時15分までの間に直接提供場所へお越しください。
ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受け付けできません。
- ・ 電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

開示を請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
受験者	総合得点及び 総合順位	合格発表の日から 1か月間	農業研究センター 管理部総務課

【連絡先】 〒861-1113
熊本県合志市栄3801
熊本県農業研究センター管理部総務課
電話 096-248-6411